

北上川中流国有林の地域別の森林計画書
(第四次変更計画)
(北上川中流森林計画区)

計画期間 自 平成 30 年 4 月 1 日
至 令和 10 年 3 月 31 日

(第一次変更 平成 30 年 12 月)
(第二次変更 令和元年 12 月)
(第三次変更 令和 2 年 12 月)
(第四次変更 令和 3 年 12 月)

東北森林管理局

【変更理由】

次の理由から森林法（昭和26年法律第249号）第7条の2第3項により準用する法第5条第5項に基づき変更するものである。

- 1 全国森林計画の変更（令和3年6月15日閣議決定）を踏まえ、林地の保全に留意した適切な伐採・搬出の確保を促進するため、森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）を変更する。
また、林産物の搬出に当たり地形等の条件に応じて路網と架線を適切に選択することにより、森林の土地の保全等に配慮するため、林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更する。
- 2 将来にわたって育成単層林を維持すべき森林として、主伐（皆伐）を進める林分の齢級構成の平準化を図るため、付属参考資料に主伐（皆伐）上限量の目安を記載する。
- 3 森林整備を推進するための効率的な路網の開設、豪雨等被害による林道施設の復旧及び機能強化を図るため林道計画を変更する。
- 4 融雪等による崩壊地対策として治山工事箇所を追加する。

なお、本変更計画は、令和4年4月1日に効力を生じる。

【変更項目及びページ】

Ⅱ 計画事項

第3 森林の整備に関する事項

- 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

（1）立木の伐採（主伐）の標準的な方法 1

- 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

- （3）林産物の搬出方法等

ア 林産物の搬出方法 1

第5 計画量等

- 4 林道の開設又は拡張に関する計画 2

- 5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

（3）実施すべき治山事業の数量 4

（附）参考資料

- 7 その他

（1）持続的伐採可能量 5

Ⅱ 計画事項

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

（1）立木の伐採（主伐）の標準的な方法

主伐は、森林の有する多面的な機能の維持増進を図ることを旨とし、対象森林に関する自然条件及び社会的条件、地域における既往の施業体系、樹種の特性、木材需要構造、森林の構成等を勘案しつつ、以下を標準的な方法として実施する。

なお、伐採に当たっては、森林の有する公益的機能の発揮を確保するため、気候、地形、土壌等の自然条件を踏まえ、伐採の規模、周辺の伐採地との連たん等を十分考慮する。特に林地の崩壊の危険のある箇所、溪流沿い、尾根筋等について林地の保全や生物多様性の保全等に支障が生じないように、伐採の適否、伐採方法及び搬出方法を決定する。

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

（3）林産物の搬出方法等

ア 林産物の搬出方法

林産物の搬出に当たっては、地形等の条件に応じて路網と架線を適切に選択する。特に地形、地質等の条件が悪く、土砂の流出又は崩壊を引き起こすおそれがあり、森林の更新や森林の土地の保全に支障を生じる場所においては、地表を極力損傷しないよう、路網の作設を避け、架線にするなど十分配慮する。

やむを得ず路網又は架線集材のための土場の作設が必要な場合には、法面を丸太組みで支えるなどの対策を講じる。

イ 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法 （略）

第5 計画量等

4 林道の開設又は拡張に関する計画

単位 延長：km、面積：ha

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用区 域面積	前半5カ年の 計画箇所	対図 番号	備考
開設	自動 車道	林業 専用道	花巻市	北ノ又沢	2.3	395	○	1	
				石倉沢	1.4	522	○	2	
				サルクチ沢	5.5	299	○	3	
				大沢山	3.0	248	○	4	うち1.0km 後期
				大曲	2.0	153	○	5	
				野沢額	2.8	387	○	6	
				ナナシ沢	0.5	203	○	7	
				黄金沢	1.0	180	○	8	
				沢山沢	2.1	695		9	
				穴の沢	8.3	172		10	
				五輪	3.5	264		11	
				上山口支線	3.0	501	○	40	
			小計	12 路線	34.6				
			北上市	滝ヤ沢	1.8	104	○	12	
				熊沢	2.0	157	○	13	
				小計	2 路線	3.8			
			遠野市	南沢	3.2	185	○	14	
				二枚橋沢	2.7	338	○	15	うち1.7km 後期
				猿ヶ石川	2.3	359	○	16	うち0.7km 後期
				セイコク沢	1.9	488	○	17	
				金森沢	1.8	223	○	18	うち0.8km 後期
				砂子沢	0.8	30	○	19	
				大洞	1.5	123	○	20	
				元禄川	1.0	159	○	21	
				神別	3.1	166	○	22	
				蛇石沢	1.0	70	○	23	
				権現	1.6	69	○	24	
				権現支線	0.7	22	○	25	
				達曽部第一支 線	1.0	90	○	26	
				長者	2.0	527		27	
				下恩徳支線	2.0	216		28	
			西股支線	1.0	371		29		

開設/ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用区 域面積	前半5カ年の 計画箇所	対図 番号	備考	
開設	自動 車道	林業 専用道	遠野市	東一榎	1.0	113		30		
				夕日山	3.0	177		31		
				西ノ沢	0.6	318		32		
				高清水	1.0	100		33		
			小計	20 路線	33.2					
			一関市	長倉	0.5	74		34		
				小計	1 路線	0.5				
			奥州市	高桧能	1.7	144	○			
				小計	1 路線	1.7				
			西和賀町	岩シゲ沢	1.7	144	○	35		
				大ヤチ沢	1.7	101	○	36		
				大貝沢	3.0	144	○	37		
				東小又沢	3.0	210		38		
				西小又沢	0.9	162		39		
			小計	5 路線	10.3					
合計				41 路線	81.1					
	前半5カ年の計画量			28 路線	47.9					
拡張	自動 車道 (改良)	林道	花巻市	尻平川	0.0		○			
				葛丸川	3.0	342				
				台川	0.4		○			
				沢山沢	0.5		○			
			小計	4 路線	3.9					
			北上市	北本内川	0.1		○			
				小計	1 路線	0.1				
			遠野市	南沢	0.7		○			
				神別	0.1		○			
				六角牛	0.1		○			
				山落葉	0.0		○			
			小計	4 路線	0.9					
			奥州市	シラキリ沢	0.4		○			
				高桧能	0.1		○			
			小計	2 路線	0.5					
西和賀町	高下	0.1		○						
	小計	1 路線	0.1							
合計				12 路線	5.5					
	前半5カ年の計画量			11 路線	2.5					

注1 単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計は必ずしも合致しない。

注2 「0.0」は0.1km未満。

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工種	備考
市町村	区 域		前半5カ年の計画		
花巻市	114, 502, 505, 509, 510, 512, 513, 514, 515, 517, 533, 539, 540, 554, 555, 556, 557, 569, 571, 572, 587, 598, 600, 602, 606, 610, 616, 761, 764, 766, 769, 771, 1477	33	27	溪間工 山腹工 本数調整伐	
北上市	1411, 1418, 1420, 1604~1606, 1612, 1613, 1615, 1616, 1621, 1637, 1638, 1628, 1629, 1640, 1648	17	9	溪間工 山腹工 本数調整伐 地すべり防止工	
遠野市	17, 19, 24, 36, 56, 57, 66, 67, 76, 77, 78, 89, 92, 99, 100, 102, 103, 201, 207, 209, 210, 214, 229, 235, 272, 293, 342, 361, 370, 397, 421, 430, 441, 449	34	26	溪間工 山腹工 本数調整伐	
一関市	218, 223, 230, 231, 232, 233, 234, 238, 240, 241, 242, 243, 245, 253	14	12	溪間工 山腹工 本数調整伐	
奥州市	1, 5, 16, 24, 31, 43, 58, 64, 65, 66, 67, 73, 74, 75, 78, 79, 84, 86, 89, 115, 119, 121~126, 136	28	24	溪間工 山腹工 本数調整伐 地すべり防止工	

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工種	備 考
市町村	区 域		前半5カ年の計画		
西和賀町	1008, 1021, 1024, 1025, 1027, 1028, 1114, 1125, 1134, 1138, 1144, 1155, 1166, 1170, 1174, 1215, 1307, 1327	18	12	溪間工 山腹工 本数調整伐	
金ヶ崎町	161, 162, 167, 168, 1602 1649	6	4	溪間工 山腹工	
合計		150	114		

(附) 参考資料

7 その他

(1) 持続的伐採可能量

単位 材積：千 m³

主伐（皆伐）上限量の目安
204

(2) その他

ア 国有林の地域別の森林計画の沿革

(略)

イ 担当者の役職及び氏名並びに樹立に従事した期間

(略)